

広報

じんけん

編集・発行
川西市 市長公室 人権推進多文化共生課
〒666-8501 川西市中央町12-1
TEL 072-740-1150
FAX 072-740-1151

～ 出会い 気づき 発見 ～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち

12月4日から10日は人権週間です

※12月10日は
世界人権デー

～だれもが幸せを感じるまちをめざして～

『世界人権デー』
『人権週間』とは…

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、『世界人権宣言』が採択されました。

世界人権宣言は、基本的な人権尊重の原則を30条にまとめ、定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

日本においても、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年(1949年)から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及と高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

川西市でも、その一環として、この広報誌で紹介しています「人権週間映画会」などを実施しています。



※世界人権宣言が生まれた背景…

20世紀には、世界を巻き込んだ大戦が二度も起こり、特に第2次世界大戦中においては、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧が横行しました。このような経験から、人権問題は国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流となり、残酷な人権侵害を二度と繰り返してはならないという決意から世界人権宣言は作られました。

人権週間 -特設人権相談の開設-

12月5日(火) 13時～16時 市役所(庁内会議室等)

※人権擁護委員がお受けします。

予約優先 人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150 まで

人権週間映画会

令和5年
12月6日(水)

入場無料



ところ キセラ川西プラザ・キセラホール

定員 各1,000名

※当日先着順 入れ替えなし

折り鶴平和大使のヒロシマ体験報告会

時間 15:38～15:55

ストールンプリンス キーウの王女とルスラン

上映時間
①12:00～13:34
②16:00～17:34

2018年 ウクライナ 94分 日本語吹き替え 3Dアニメ



ウクライナ発の アニメーション映画を上映!

舞台は、ウクライナの首都・キーウ。ルスランは、愛するミラを助けるためにあらゆる障害を乗り越え、本当の愛は魔法よりも強いということを証明するべく旅へと出るが、そこには様々な困難が待ち受けていて…。

©2018, SSVG EAST FUND INVESTMENT LIMITED /
©2018, "ANIMEGRAD" LTD / ©2018, Ukrainian Stato Film Agency
©「ストールン プリンセス:キーウの王女とルスラン」製作委員会

世界は僕らに気づかない

上映時間
①13:45～15:37
②17:45～19:37

2022年 日本 112分 PG12



©「世界は僕らに気づかない」製作委員会

異なる文化を持つ母親と息子 不安定な感情をぶつけ合う、 “愛の問題”についての物語

それでもこの国で生きてゆく母と子
日本で生まれ育ったフィリピン国籍の純悟。フィリピンバブで働く母親のレイナ。恋人は同級生の優助。父親のことは何も知らない。純悟が多くの問題を抱えながらこの国で生きてゆく。

人権作文コンテスト 入賞作品

最優秀賞

『ジェンダーとトイレについて考えた』

清和台中学校2年 中山 美彩さん



この春私は二つの大きなニュースに関心を持った。一つは、東京の複合施設のビルにジェンダーレストイレができたというニュース。もうひとつは、経済産業省で働いているトランスジェンダーの女性職員が女性トイレの使用を制限されたことを違法として国を訴えたニュース。どちらもトイレに関する問題で、女である私にも、少なからず関係がある話だと思い、気になっていた。

東京にできた「ジェンダーレストイレ」一見男女、障がいの有無、年齢に関係なく、誰でも利用できて、平等で画期的な取り組みのトイレだと言える。

幼い子と保護者が同じトイレを使えること、年離れた親や障がいのある人の介護者が異性の場合でも、気兼ねなく近くまで行って介護やお世話ができること、そして、何より、トランスジェンダーの人が「性の区別」で嫌な気持ちにならずに、迷うことなく利用ができること。いくつもの利点があるトイレだと思った。

でも私は「ジェンダーレストイレ」は使いたくないし普及することに反対だと思った。理由は、異性の人がいたら気まずいし、とても怖いからだ。排泄をするときに「音姫」という機械で音がもれないように気をつかっている人も多いと思うが、同じ女性しかないトイレでも気をつかっているのに、異性がいるとしたら、恥ずかしいしとても気まずい。そして、今、もし、女子トイレに男性がいたら、危険な人だと判断ができてすぐに通報できる。だけど、ジェンダーレストイレだと、その人が危険な人なのか、単なる利用者なのか判断できない。犯罪者だったとしても言い逃れができてしまう。とても怖いし、そのようなトイレは不安だし使いたくない。だから、そんなトイレが身近にできて、どんどん増えていったら怖いと思っていた。

そんな時、トランスジェンダーの元男性の女性が、トイレの使用を制限されたとして国を訴える裁判を起こしていること知り、どんな判決が出るのか、とても興味を持った。最高裁の判決は、「その職員に女性用トイレの使用を制限したことは違法」というもの

今年度も多くの小・中学生の皆さんから、ご応募いただきました。その中から入賞されました3作品をご紹介します。



判決について調べると、「不特定多数が使用する公共施設について触れるものではない」と補足意見があり、駅や公園などのトイレにまで拡大して解釈するのは誤りであった。そして、この判決が出た理由として、トランスジェンダーの人権や権利だけでなく、この職員が女子トイレを使っていた期間にトラブルが全くなかったことや、職場の人たちにトランスジェンダーへの理解を深める行為を怠っていたこと。この職員が手術をしていないのは健康上の理由でもあったことなどを知ることができた。しかも、この判決は8年もかかって出たということも分かった。

最高裁の判決をニュースで知った時、びっくりして驚いたけれど、調べていくうちに、判決は間違えていないように思えてきた。私は今回、このニュースのことをインターネットで調べたり、両親に聞いたりして中身を知ることができたが、もし何も調べずにいたら、今とは違う考えになっていたと思う。テレビの短い言葉、SNSの一文だけをとりえて、事実を知らなければ、本当のことをとらえることができなかったと思う。

今、私は、この判決を聞いて、この職場の女性たちは、納得しているのか、安心に思っているのか、そこが一番気になっている。どんな判決が出ようと、日々そこで過ごしている人が安心して過ごせることが一番だと思うので、今回、私が色々調べ、いろんなことを知ったように、この職場の人たちも、お互いが納得し安心できるようにお互いのことを知っていく努力が必要なのではないかと思った。そして8年も裁判で戦ってきた職員には「よかったですね。」と言いたいと思う。

さて、東京の「ジェンダーレストイレ」。多くの批判のもと廃止された。画期的な取り組みだったけど、いつか誰もが安心して利用できるトイレができたらいなと思うている。



だった。私は、とてもびっくりした。

本当は男なのに「心は女性です」と言えば女子トイレを利用することが許される？私は本当にびっくりして、信じられなかった。どうしたことなのか、そのニュースを調べることになった。調べると、国を訴えたトランスジェンダーの職員は、戸籍は男性であるけれど、「性同一性障害」の診断を受けていた。性転換の外科手術こそしてはいなかったが、ホルモン治療を受けていて、職場にもそのことを説明し、女性の名前を使い、女性用の更衣室や休憩室を使い、周囲の人も女性として受け入れて、女性として働いていたことだった。

優秀賞

『私らしくいられる友だち』

けやき坂小学校5年 西廣 光桜さん



私は、友だちに「なんでいつも男の子とばかり遊んでるの。他の友だちには、女の子なんやからもっとかわいい性格になりにや、男の子みたいやで。」と言われたことがあります。

私は、その時、「女の子だったならなんでかわいい性格じゃないといけないの」とき間にも思いました。また、自分をひ定されたように感じ、いやな気持ちにもなりました。

私は、確かに男の子の友だちの方が多くいけれど、ようち園のころから仲良しだったり、小学校でぐうぜん気が合ったりしただけで、絶対に友だちは男の子がいいというわけではありません。

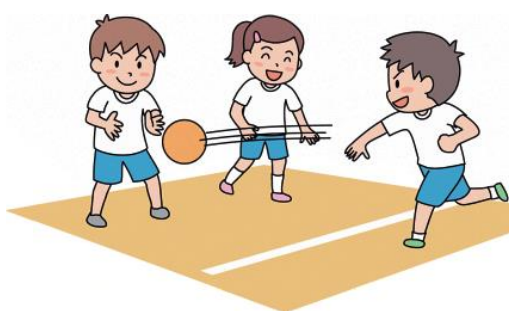
私が小さいころは、女の子だけのグループに少しの間、入っていたけれど、その時は、リーダーが「これ、かわいいよね。」と言ったら、あまりかわいくないと思っていても、「うん。」と言わないといけないようなふんい気度で、「私はあんまり好きではないな。」などと言えなくて、ぎゅうくつに感じていました。

今の友だちには、いやなことば、「やめて」とすなおに言えるし、おたがいに言い合えます。他にも、ふざけてゲームでだれかがズルやじやまをしていたら、「あかん。ファウル、ファウル。」のように、みんなで注意をするけど、楽しく遊べます。私の性格に合う友だちが男の子だったというだけで性別で友だちを決めてはいません。

もし、女の子だから女の子としか遊んでいなかったら、今の友だちとも仲がよくなかったと思います。さらに、リーダーの顔色をつかがいながら気をつかってビクビクしながら遊んで、全く楽しくなかったらうなと思います。

相手に性格を無理して合わせると本当の自分ではなくなってしまうと思いました。その自分で友だちができたとしても、本当の友だちにはなれないと思います。私はかわいい物も好きだし、おにごっこやゲームも好きです。好きな物を性別で決めつけないでいいです。

これからも性別にこだわらずに、自分の好きなことを好きと言って、自分らしくいみたいです。



優秀賞

『おんなのこだから』を読んで

久代小学校2年 時松 椰さん



どうとくの間、先生が、「おんなのこだから」という絵本を読んでくれました。この絵本を聞いて、考えたことを書きます。

おそっやせんたく、「おんなのこだから、おとんと、妹のせわ、女の子だからあらまゑ？」と書いてありました。わたしは、ほかの人も、やると思います。なぜかという、おてつだいが、すきな人、男の子もいると思うからです。あと、女の子だからひかえめに？と書いてあるのも、元気な人は、楽しく、わいわいやっていいと思います。なくんじやない男だろーと書いてありました。男の子でも小さいときはなくし、大きくなってもかなしいときはなくと思います。「おんなのこだから」は、べつに、やりたいこと、したいことも、じぶんが「やっていいんだ」と、思うならそれでいいと思います。

「あなたはと思う？」は、わたしは、べつに、ひかえめとか、女の子だからというのではなく、じぶんがしたいこと、していいと思います。



ひろしま子ども平和の集い

(小室)

記念式典の後、隣の国際会議場で開かれていた「ひろしま子ども平和の集い」に参加し、そこで被爆者のお話を聴きました。その方は女学生、工場で作業をしている時に被爆し、建物は爆風により崩壊し、瓦礫に呑み込まれてしまいました。もうだめかと思った時に、友達の手を見つければ一緒に脱出したそうです。

私たちが安全に日常を送り、友達と過ごすことができるのは、過去の苦しみ乗り越えてきた人たちがいるからだとすることに気付かされました。

その方は、「自分を大切にしたい。このことを一番伝えたい。」と話していました。そのおもしろいように、これから生きていく私たちが繋げ、伝えていきたいと心から思いました。



8月6日(日)平和記念式典

(小室)

平和記念式典に参加しました。

広島市の小学生による平和への誓いで印象に残っているのは、「平和のために私たちができることは、みんなの笑顔のために自分の力を使うこと」という言葉でした。自分の力を人を傷つけるためではなく、人を幸せにするために使う。そうすればみんなが平和に過ごせるのではないのでしょうか。世界には残念ながら自分の力を人を傷つけるため、自分の権力をアピールするために使う人がいます。世界中の一人ひとりがみんなの笑顔のために、ということを少しでも意識できれば、世界も少しずつ平和になるのではないかと私は思いました。

(出野)

式典には、国籍や年齢を問わず、世界中の人たちがいました。会場には、原爆で犠牲になった人々への追悼の意を込めた黙祷の時間が設けられていました。その瞬間、全ての人々が会場全体を包みこんでおり、その強い思いは、核兵器が二度と使用されない世界を求めるものだと思います。

式典の中で特に印象的だったのは、こども代表のスピーチでした。その言葉は、私の心に深く響き、私にとって忘れられない時間となりました。



7月27日(木)市役所にて壮行式

(出野)

市長さんから受け取った折り鶴は、市民の皆さんの平和への強い願いが詰まっていると感じました。一つ一つの折り鶴から伝わってくる思いは、私にとって大使としての実感を感じさせるものでした。



8月5日(土)広島到着

(出野)

原爆ドームは、遺構が78年経った今も存在し、そのまま保存されていることに驚きました。その存在が訴え続ける戦争の惨(むご)さと平和への願いは、私たちが忘れてはならない大切なメッセージだと強く感じました。



広島平和記念資料館などを見学

(出野)

資料館では、原爆投下前と後の広島市の様子の違いに圧倒されました。その一発の原子力爆弾がもたらした破壊力の凄まじさに、言葉を失いました。特に、実際の爆心地からの距離とそれによる被害の違いを示す展示は、その恐ろしさを強く印象づけられました。

資料館に展示されている多くの遺品は、被爆者の方々の日常生活とその一瞬にして失われた命を物語っていました。その中には、私と同年代の子どもたちの遺品も含まれており、その事実直面することで胸が締め付けられる思いでした。



(小室)

リニューアルしてからの資料館に初めて訪れました。折れ曲がった鉄骨、人影が残ったままの石、8時16分で止まったままの時計がとても衝撃的でした。テレビで見るとは全然違う、現実で起きた悪夢のような出来事に唖然としました。

原爆が落とされてから78年経った今も、原爆の恐怖はまだ終わっていません。原爆により苦しみが亡くなられた方、資料館に大切な家族の写真や思い出の品を提供して下さった方々の平和への思いを裏切らないよう、資料館を訪れた私たちが原爆の恐ろしさを伝えていかなければならないと強く感じました。



2023(令和5)年 折り鶴平和大使の ヒロシマ日記

川西市では、「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、市民平和推進事業として、今年度も「折り鶴平和大使」派遣事業を実施しました。

今年度の折り鶴平和大使に選ばれたのは、川西北陵高校1年生の**小室萼々春**さんと履正社中学校3年生の**出野穂和奏**さんです。

2人の大使は、8月6日に広島市で開催された平和記念式典に市民の代表として参列するとともに、市民が平和の願いを込めて折ったリンドウ色の折り鶴を平和公園の「原爆の子の像」に捧げてきました。

ここでは、2人の大使の派遣後の活動報告文を掲載します。

市民が折った
約1万7千羽
の折り鶴



折り鶴を捧ぐ



(出野)

折り鶴を奉納するケースには世界中から寄せられた千羽鶴がたくさん飾られていて、私は平和への願いが世界中に広がっていることを実感しました。

その像を目の当たりにし、そして私たち自身が折り鶴を捧げることで、私たちは自分たちの役割と責任を改めて感じることができました。

(小室)

原爆の子の像は、原爆の影響により白血病で亡くなった佐々木禎子さんの同級生らによる募金活動により作られた像です。そこには色々な色で折られた折り鶴が奉納されていました。そこに川西市民の思いの込められた、リンドウ色の折り鶴を捧げた時、平和がずっと壊されることなく続くように祈りました。

原爆の子の像は完成から今も変わらず、広島町の平和であるよう見守っているように見えました。



非核平和都市宣言

世界中の人々が等しく平和な暮らしを営むことは、人類共通の願いです。それにもかかわらず、地球上の全生命を滅ぼしてもなお余るほどの核兵器が蓄積され、世界の平和に深刻な脅威を与えています。わが国は世界で最初の核被爆国として、核兵器と戦争の恐ろしさを全世界に訴え、その惨禍を絶対に繰り返させてはなりません。私たちは祖先から受け継いできた猪名川の清流、豊かな緑、そして人類共通の財産である青く美しい地球を永遠に守り続けていくためにも、核兵器をつくらず・持たず・持ち込ませずの「非核三原則」を遵守するとともに、恐るべき核兵器の廃絶を願い、人と人との憎しみあい傷つけあうことのない世界の創造を求めて、ここに市民の総意のもと、川西市を「非核平和都市」とすることを宣言します。



平成元年(1989年)7月14日 川西市

折り鶴平和大使になって

(出野)

折り鶴平和大使として広島で体験したことは、私に大きな影響を与えました。学校の授業で学んだ戦争のことと資料館や本川小学校の見学で学んだことでは、感じる残酷さはとても違いました。そして、平和大使の活動で一番印象に残っているのは、平和記念式典です。式典でのこども代表の言葉「生き残ってくれてありがとう、命をつないでくれたから今の私たちがいます。私たちにもできることがあります」は、私にとって大きな感銘を与え、より平和への願いが強くなったのがわかりました。

この体験を通じて、自分自身が平和への願いを持つだけでなく、その思いを周囲に広める役割を果たさなければいけないと思いました。そして、その役割を果たすためには、自分自身が行動することが重要であるということ学びました。

私はこれからも、折り鶴平和大使として、そして一人の中学生として、平和への願いを持ち続け、その願いを現実にするための行動を続けていこうと思います。

(小室)

私は折り鶴平和大使として2日間、広島で学び、改めて平和の大切さを身をもって感じました。

年月が流れ、広島で起きた悲劇、平和への思いが少し薄れてきている人も多いと思います。私たちが広島で感じたことや思いをこの紙面を通して知っていただき、もう一度世界の、川西市の平和について考える機会になったら嬉しいです。みんなで平和について考えることが一番大切だと私は思います。二度と同じ過ちを繰り返さないように発信することで、少しでも平和な世の中になってほしいと強く願っています。



令和5年度戦争にまつわる体験記

今年度も9人の市民の方から体験記をお寄せいただきました。
その内2編ご紹介いたします。

「平和への思いを届ける」

匿名希望 (78歳)

私は昭和20年3月12日に、神戸市兵庫区で生まれました。生後5日目に、神戸市はB29爆撃機による大空襲を受けました。母は生まれたばかりの私をかたい座布団で支えて背負い、家の中の防空壕に入りなさいという近所の人たちの勧めもきかず走って逃げました。安全な所で私を降ろすと、私の顔の皮は剥がれてずるずるだったので、この子はもう助からないと思ったそうです。産後直ぐの身で逃げ回った母はもう疲労の極みに達しながらさまよい歩き、やっとのことで六甲の姉の家にたどり着きました。そばにいなかった父は3週間しても、私たちを見つけることができず、自分の家に掘った防空壕の中で亡くなった近所の人々と同じように死んでしまったと思ったそうです。

父は戦地でマリアにかかり、内地に帰されました。その療養中に部隊が全滅したことを知り、自分だけが生きて帰ったことが申し訳ないとの思いから、終戦後も精神的な病を抱えることになり、時々発作がおきて現在の兵庫医大の精神科へ入退院を繰り返しました。母は近所の人に隠れて、まるで遊園地に行くかのように父と子どもたちを連れて病院に通いました。病院の精神科は鉄格子があつてまるで刑務所のようにだと、子どもながらに思いました。軍人恩給や生活保護も「生きて帰ってきたのだから申請するな」と言う父の考えで受けなかったため、我が家はいつも貧乏でした。部隊が全滅し自分だけが生きて帰ったことを何年たっても苦しんでいたのだと思います。

病気が落ち着いている時の父は戦争のことを切口にしませんが、駅に手や足のない傷病兵がいると、いつも箱にお金をいれていました。病気で元の大企業にはもどれず、小さな町工場で病と闘いながら働き、母は実家の家具工場の手伝いや仕立物などの内職で家計を支えていました。父の病が完治するまで15年かかりました。今、私がこの年まで元気で生きていられるのは、母が必死で私を守ってくれたおかげだと思っています。

「戦争は人と人の殺し合い、絶対戦争はしてはいけない」とよく母は言っていました。私は母の思いを次の代になげたいと思っています。



「自分で護った小さな生命」

山本 一恵さん (87歳)

今年は戦後78年、あの悲惨な負け戦を直接言葉で語ることができるのは、私たちしかない。聞き伝えでは物語になってしまう。当時、全国民がそれぞれに戦争を体験した。たとえ子どもであっても逃れることはできなかった。

私が生まれ育ったのは甲子園、当時は武庫郡鳴尾村と言い、全国で唯一の村立中学校(現、県立鳴尾高校)を有する裕福な村だった。甲子園球場をはじめ鳴尾競馬場、海水プールも備えた阪神パーク、甲子園ホテルなどの施設、苺摘みや芋掘り、潮干狩りや地引き網漁、海水浴や蛸狩りなどの楽しみ、電車も夏は透かしの車体と籐椅子に模様替えという風雅に恵まれた平和な田園地帯であった。

ところがその付近に川西航空機という工場があり、電車沿いの林の中にも飛行機を配置するなど、大空襲の標的となる条件も備えていた。このために終戦間際になって、『火垂るの墓』に描かれているような悲惨な大空襲を受けることになった。その前触れであろうか、艦載機が頻繁に飛来して来ていた。

昭和20年の夏、私は国民学校4年生だった。ほとんどの生徒は集団疎開か縁故疎開に行っていて、学校にはほんの少しの生徒しか残っていなかった。授業もほとんどなく、毎日、松の木運びや、馬糞拾い、兵舎(校舎の半分が兵舎になっていた)の掃除などをしていた。それでも一応勉強道具をランドセルに詰めて登校していた。その日も警報が鳴り、それぞれ家の方向別にまとまって急いで下校した。途中、私はつまずいて転んだ。その拍子にランドセルの中身が勢いよく道に飛び出した。慌ててそれらを拾い集めたが、みんなはずっと先を走っていて、やがて見えなくなった。私は自分の息遣いを聞きながら1人走っていた。やけに道が白かったのを覚えている。と、その時、目の前の道を黒い影が横切った。鳥? 殺気を感じた瞬間、さっと旋回して戻ってきた艦載機からバリバリバリッ。私は訳も分からず逃げ回った。あたかも殺虫剤の噴射から逃げ惑うゴキブリのように。とっさに動物的感覚で、家の門前に架かっている石橋の下に潜り込んだ。その間も艦載機からの銃撃は続いた。付近の窓ガラスや屋根瓦が砕け散る音を、案外冷静に聞いていたような気がする。どうやら敵機が去ったらしく、付近の人達が被害状況を見届けるために出てきて、私を見つけた。私は無傷だったが腰が抜けて動けなかった。やがて警防団のおじさんに背負われて帰って来た私を見た母は「艦載機の機銃掃射があつたのに、今まで何処へふらついていたの!? すごく心配したのに」とえらい剣幕。おじさんから説明を聞いて、今度は息苦しいほどきつく抱きしめられた。途端に力が抜けて大声で泣きじゃくった。いつまでもいっまでもそうしていた。

その後、8月5日の夜に大空襲を受け、家は跡形もなく焼け落ち、壕の中で母は火傷を負った。そして、その10日のちに終戦を迎えた。



全員の体験記は市のHPに掲載



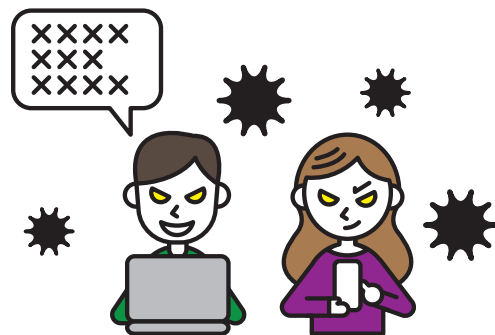


インターネットと人権

～差別的な「書き込み」などは犯罪(法的責任を問われる)です～

今、「ケータイ」や「スマホ」に代表されるデジタル通信機器も含めたインターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの急速な普及・発展に伴い、私たちのライフスタイルは大きく変化してきました。その中で、私たちの生活の利便性などは大きく高まり、今では、なくてはならない存在となってきました。しかし、その反面、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的な書き込みや、部落地区と称して特定の地名を掲載したり、個人への誹謗中傷なども含め、名誉やプライバシーを侵害するなどの人権問題が大きな社会問題となっています。

インターネット(デジタル通信機器含む)は、とても便利な道具ですが、使い方しだいでは、人の命をも奪いかねない道具となりえます。



国では、インターネット上での人権侵害による被害を回復するため、平成14(2002)年に「プロバイダ責任制限法」が施行され、発信者情報の開示要求や被害者からの削除要請が認められました。さらに平成21(2009)年に「青少年インターネット環境整備法」が施行され、青少年を有害情報から守るために携帯電話会社等にフィルタリング(閲覧制限)サービス等の提供が義務づけられました。

兵庫県や川西市など多くの自治体では、インターネット上で差別的な書き込みをモニタリング(監視)することで、拡散防止と抑止効果を図ることを目的とし、重大な人権侵害や差別意識、偏見を助長するような書き込みがあった場合について、法務局などと連携しながら、プロバイダなどに対し削除要請をする「インターネット・モニタリング(事業)」*を実施しています。

※川西市の「インターネット・モニタリング(事業)」とは

インターネット・モニタリング事業実施要領

平成30年10月1日

目的

インターネットの普及に伴い、人権に関わるさまざまな問題が生じてきている。特にインターネット掲示板などへの在留(日)外国人や部落問題に関する差別的な書き込みが多発している現状がある。平成28年に部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法等が制定されたことを踏まえ、インターネット上の差別的な書き込み等をモニタリング(監視)することで、拡散防止と抑止効果を図る。

実施時期

原則1か月に1回実施する。
(1回1時間程度・第3金曜日)

監視者

当面、人権関係部署の職員

モニタリング方法等

- モニタリングサイト
匿名掲示板
- 検索内容
部落問題及び在留(日)外国人に関することなど、川西市及び川西市民に関わる差別的な書き込み

処理方法

- 内部検討会議の結果、プロバイダーへ削除要請



〈裁判所による判決例〉

- 2021年:女子プロレスラーへのSNSでの中傷投稿者に、東京地裁は、原告への権利侵害を認め約129万円の損害賠償判決
- 2022年:女性ジャーナリストへの中傷投稿に「いいね」を押した国会議員に、東京高等裁判所は、原告への権利侵害を認め55万円の損害賠償判決
- 2023年:全国の被差別部落の地名などをまとめた本の出版や地名リストのネット公開問題で、東京高裁は、当事者のプライバシー侵害など権利侵害にあたるとして、川崎市の出版会社などに550万円の損害賠償判決

インターネット上の違法・有害情報に関してお困りの方へ 「違法・有害情報相談センター」

違法・有害情報相談センターは、インターネット上の違法・有害情報に対し適切な対応を促進する目的で、関係者等からの相談を受け付け、対応に関するアドバイスや関連の情報提供等を行う相談窓口(Webのみ)です。



人権啓発映像ソフトライブラリー

地域や職場での人権学習にご利用ください! さまざまな人権課題(ジャンル)を取り揃えています。

※詳しくはホームページを▶



第14回

令和5年度

人権写真フォト

コンテスト in かわにし

入賞作品介绍

テーマ
「共に生きる」

優秀賞



「秋空」

中西 英介 さん(新田)

大好きなお姉ちゃんが園から帰ってきて、いっしょに遊べるの嬉しい?という様子です。



最優秀賞

「いつまでも手を取りあって」

近藤 雅也 さん(萩原台東)

うれしいことも悲しいことも2人で分かち合いながら共に成長してくれるよう願っています。

優秀賞



「日本一の里山で」

升村 誠志 さん(大和東)

小学生と里山(自然)、小学生と環境保全団体の方々とのふれあい、かかわりを大切にできる人へ。

☆12月10日～16日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

～北朝鮮当局による人権侵害問題(拉致問題)に対する認識を深めよう～

啓発パネル展示

川西市役所 市民ギャラリーにて 令和6年1月10日(水)～22日(月)



川西市人権擁護委員が表彰されました。

人権擁護委員として、人権擁護と人権思想の普及・高揚に貢献され、表彰されました。

法務大臣表彰

田中 尚美 さん

クイズ?

次の空欄(○の中)の中に文字などを入れてください。

- ① 国際的な基本的人権尊重の原則を定めたものは、「世界○○宣言」
- ② 川西市は、平成元年(1989年)7月14日に「非核○○都市宣言」を行いました。
- ③ 今年度の人権週間映画会で上映されるアニメ映画「スートルンプリンセス」は、○○○○○製作(※国名)

※クイズ正解者には、図書カード(1,000円分)を5人に差しあげます。

(正解者多数の場合は抽選。図書カードの発送をもって発表にかえさせていただきます。)

応募方法

ハガキに①クイズの答え、②住所、③名前、④年齢、⑤電話番号、⑥今回の「広報じんけん」で興味のあった記事と感想を書き、下記のあて先まで

あて先

〒666-8501 川西市 市長公室 人権推進多文化共生課「クイズ」係

しめ切り

令和5年12月15日(金)消印有効

